令和4年度からの 平塚市木造住宅耐震化促進事業 補助金制度について

平塚市 建築指導課

説明会開催の趣旨

本市建築物の耐震化を図るための計画である平塚市耐震改修促進計画を 「第3期計画」として改定し、令和4年度から施行しました。

この改定計画に基づき、平塚市木造住宅耐震化促進事業は、木造住宅の耐震化をさらに促進させるため、既往の補助制度を継続すると共に、「補助対象者要件の拡大」、「建替えに伴う除却工事」及び「防火耐震工事」の補助制度を追加しました。

- 1.耐震改修促進計画について
- 2.木造住宅耐震化促進事業等
- 3.補助対象者要件の拡大
- 4.建替えに伴う除却事業(新制度)
- 5. 防火耐震工事事業(新制度)

○計画の目的

旧耐震基準の建築物の耐震化を図り、災害に強い安全なまちづくりを進めることを目的とし、耐震診断・耐震改修等を計画的かつ総合的に進めるための目標と施策を明らかにする。

計画期間 : 令和4年度から令和12年度 (第3期計画)

○計画の位置づけ

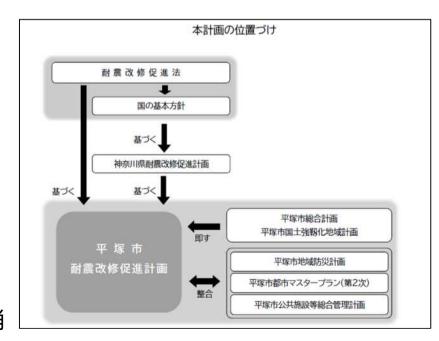
耐震改修促進法第6条第1項に規定する市町村耐震改修促進 計画として、国の基本方針及び県計画に基づき定めています。

【関係計画等の改正】

- ・令和3年12月 「国の基本方針の改正」 令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
- ・令和4年3月 県計画の改定

計画期間:令和12年度まで

耐震性が不十分な住宅を令和12年度までにおおむね解消



計画改定の背景

年	名称	概要
平成 7年 1月	阪神·淡路大震災	·最大震度7 ·死者6,434人、住家全壊104,906棟、半壊144,274棟
平成 7年10月	耐震改修促進法 の制定	・多数の者が利用する建築物等の耐震診断・耐震改修の努力義務 ・耐震改修計画の認定による建築基準法の特例
平成16年10月	新潟県中越地震	·最大震度7 ·死者68人、住家全壊3,175棟、半壊13,810棟
平成17年 3月	中央防災会議 地震防災戦略の策定	・東海地震等の死者数・経済被害額を今後10年間で半減 ・住宅等の建築物の耐震化が目標達成のための最も重要な課題
平成18年 1月	耐震改修促進法の改正国の基本方針の策定	・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成27年までに9割 ・国は基本方針を作成し、地方公共団体は耐震改修促進計画を作成して計画的 に耐震化を促進
平成19年 3月	県計画策定	・計画期間:平成18年度から平成27年度 ・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成27年度までに90%
平成21年 3月	本計画策定 (第1期計画)	・計画期間:平成21年度から平成27年度 ・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成27年度までに90%

計画改定の背景

年	名称	概要
平成23年 3月	東日本大震災	·最大震度7 ·死者19,729人、住家全壊121,996棟、半壊282,941棟
平成25年10月 11月	耐震改修促進法及び国の基本方針の改正	・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年までに95% ・不特定多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震診断の義務化など、 耐震化の促進を強化
平成26年 3月	南海トラフ地震防災 対策推進基本計画 の策定	・南海トラフ地震の死者数を概ね8割減少、建築物の全壊棟数を5割減少 ・引き続き住宅等の建築物の耐震化を図る
平成26年 3月 平成27年 3月	県計画改定	・計画期間:平成26年度から平成32年度 ・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年度までに95% ・耐震診断義務付け路線の指定
平成28年 3月	本計画改定 (第2期計画)	・計画期間:平成28年度から平成32年度 ・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年度までに95%

計画改定の背景

年	名称	概要
平成28年 3月	国の基本方針の改正	・耐震性が不十分な住宅を平成37年までにおおむね解消
平成28年 4月	熊本地震	·最大震度7(2回記録) ·死者273人、住家全壊8,667棟、半壊34,719棟
平成30年 6月	大阪府北部地震	・最大震度6弱 ・死者4人(うち2人はブロック塀倒壊による)、住家全壊9棟、半壊87棟
平成30年12月 平成31年 1月	国の基本方針及び 耐震改修促進法 施行令の改正	・平成37年を目途に耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消 ・避難路沿道のブロック塀等について、耐震化の促進を強化
令和 3年 1月	県計画改定	・基本方針の見直しが進められていることから暫定的に計画期間を1年延長
令和 3年 2月	本計画延長	・県計画に合わせ第2期計画の計画期間を1年延長
令和 3年12月	国の基本方針の改正	・令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消 ・令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消
令和 4年 3月	県計画改定	・計画期間:令和3年度から令和12年度 ・耐震性が不十分な住宅を令和12年度までにおおむね解消 ・耐震性が不十分な多数の者が利用する建築物を令和7年度までにおおむね解消 ・耐震診断義務付け路線沿道建築物の耐震化率を令和12年度までに5割以上
令和 4年 3月	本計画改定 (第3期計画)	・計画期間:令和4年度から令和12年度 ・耐震性が不十分な住宅を令和12年度までにおおむね解消

○第2期計画での目標 令和2年度の住宅の耐震化率 目標95%

(H28~R3年度) 職員が、H29年度~R2年度に約1万戸の住宅に訪問 耐震診断、耐震改修工事への補助

〇令和2年度の耐震化率:92.5% 【目標未達成】

95%にするためには、あと2800戸の耐震化が必要

令和2年度の住宅の耐震化状況

		of Tables	IDZ-M			T-LOTTAN	
種類	総戸数	新耐震 基準	旧耐震 基準	うち耐震性あり	うち耐震性なし	耐震性 あり戸数	耐震化率
戸建て住宅 (併用住宅を含む)	60,100	46,900	13,200	5,900	7,300	52,800	87.9%
共同住宅 (長屋, 寄宿舎等を含む)	52,100	45,300	6,800	5,700	1,100	51,000	97.9%
計	112,200	92,200	20,000	11,600	8,400	103,800	92.5%

戸建て住宅の耐震化率は、87.9% 共同住宅の耐震化率は、97.9%

目標達成には、戸建て住宅の耐震化促進が必要

○平塚市木造住宅耐震化の補助実績(H26年度~R3年度)

1																				
	【年度·耐震化率】	平成26	年度	平成27	年度	平成28	年度		平成29	年度	平成30	年度	平成3	1年度	令和2年	丰度	4	令和3年	丰度	(計)
	(戸建て住宅)	72	%	=		17.0			(A T)/		1.7		-		87.9	%		11 5 1		
	(共同住宅)	96	%	-		-			(A)7		-		-		97.9	%		7 .7 7		
【施策内容】	(共全体)	83	%	÷		-			-		1 - -		-		92.5	%		-		1
	耐震診断	28	件	31	件	43	件		70	件	118	件	96	件	53	件		41	件	480 件
ī	耐震補強設計	20	件	17	件	18	件		26	件	40	件	41	件	22	件		22	件	206 件
ī	耐震補強工 <mark>事</mark>	19	件	14	件	13	件		23	件	27	件	38	件	30	件		20	件	184 件
			2/507				200	al.		30000		00000		1000	50	0.000			Alan .	(05-5-0V) 18

皆様の御協力により、表のとおり、住宅耐震化が図られました。 県内、全国を見てもトップクラスの補助件数です。

○第2期計画を終えて見えた課題

居住状況の多様化への対応

借家等の所有者と居住者が異なる住宅は、居住者が耐震化を積極的に進められない場合があります。また、所有者が入院や死亡により住まなくなった住宅に、その子や孫等の親族が移り住んでくる場合などがあります。今後、所有者のさらなる高齢化により居住状況の多様化が進み、所有者が自ら居住していない住宅が増えていくことが予想されます。

建替えによる耐震化促進の必要性

旧耐震基準の住宅の所有者は、築後40年以上経過し老朽化した住宅を、耐震改修ではなく 建替えを検討する場合があります。建替えを見据え、早期の耐震化を実施しないという選択を 考える方が、今後増えることが予想されます。

○第2期計画を終えて見えた課題

耐震改修と併せた防火改修の必要性

建築後に準防火地域に指定された地域では、耐震改修により地震に対する安全性を確保しても、火災に対する防火性能が低い住宅が残り続けてしまうという問題があります。 平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災では、このような防火性能の

低い住宅の存在が気象条件等の要因と重なり、延焼による甚大な被害をもたらしました。

また、外壁改修を伴う大規模なリフォームと併せて耐震改修を検討する方がいます。

そのため、耐震改修と併せた防火改修を行うための支援が必要と考えられます。

○第3期計画の目標

令和12年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とします。 確実な目標達成に向けた管理値として、令和7年度の耐震化率を95%と設定し、 令和7年度末までに1250戸の耐震化を図ります。

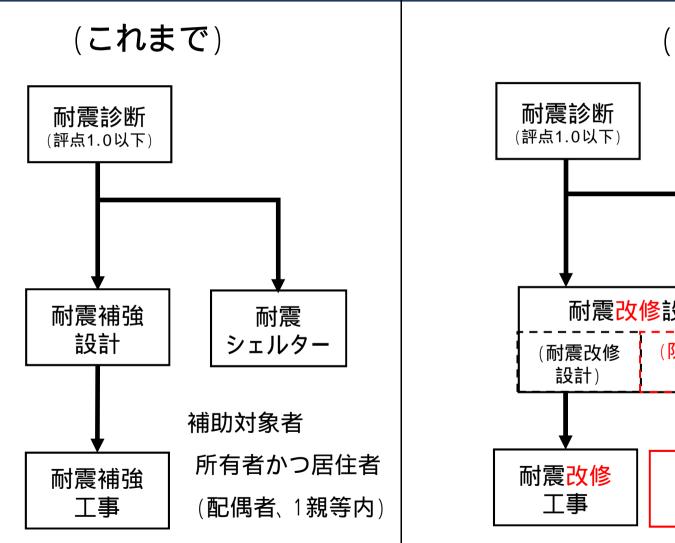
○課題解決のための新たな施策(新制度等)

居住状況の多様化への対応補助対象者要件の拡大

建替えによる耐震化促進の必要性 建替えに伴う除却工事に対する補助制度を新設

耐震改修と併せた防火改修の必要性 防火耐震工事に対する補助制度を新設

2.木造住宅耐震化促進事業等



(令和4年度から) 耐震改修設計 耐震 建替え シェルター 除却工事 (防火耐震 設計) 補助対象者 所有者かつ居住者 防火耐震 工事 (配偶者、1親等内)

耐震診断 (評点1.0以下) 耐震改修 耐震 設計 シェルター 耐震改修 丁事

○補助対象となる木造住宅

平塚市木造住宅耐震化促進事業交付要綱(以下「要綱」)第2条(3)、第3条

・一戸建て又は兼用住宅の木造建築物で、昭和56年5月31日以前に着手されたもの 延べ面積の1/2以上が住宅部分のものに限る

昭和56年5月31日以降に増築されたもので、

増築に係る延べ面積の1/2を超えるものを除く

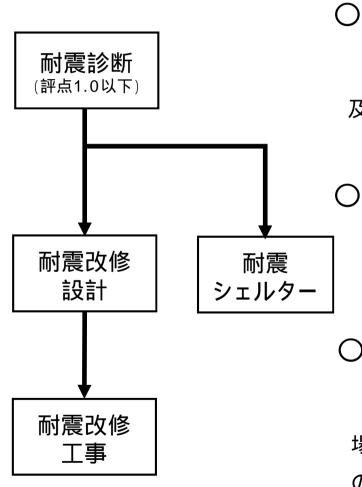
- ·階数2階以下
- ・木造在来軸組構法で建築されたもの

○耐震診断 要綱第2条(3)

市登録の耐震診断技術者が調査及び診断を実施し、報告書を作成

業務内容の詳細は、平塚市木造住宅耐震診断技術者登録要領(以下「要領」)

別表(第4条) 耐震診断事業参照



○耐震改修設計 要綱第2条(4)

耐震診断の評点1.0未満の住宅を評点1.0以上となる耐震改修工事の計画立案 及び改修後の耐震診断を行い、設計図面、仕様書の作成、工事費用の算出 業務内容の詳細は、要領別表(第4条) 耐震改修設計事業参照

○耐震改修工事 要綱第2条(5)

耐震診断の評点1.0未満の住宅が、耐震改修工事後に評点が1.0以上となる工事業務内容の詳細は、要領別表(第4条) 耐震改修工事事業参照

○耐震シェルター 耐震シェルター設置推進事業補助金交付要綱第2条、3条

住宅内の居室等の内側を鉄骨等により囲む箱型の構造物で、住宅が倒壊した場合に安全な空間を確保するもの。市の補助金交付を受けて実施した耐震診断の評点が1.0未満であると判定された住宅に設置

〇木造住宅耐震化促進事業補助金

この制度は、所有者等が実施する旧耐震基準の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修工事にかかる費用の負担を軽減させるために市が補助金による助成をするものです。制度を利用する方は高齢である場合が多いため、申請手続きなどの負担を少しでも減らし、円滑に耐震化の実施ができるようなサポートを、耐震診断技術者には行っていただきます。

3,補助対象者要件の拡大

- 3-(1)補助対象者の区分
- 3-(2)各区分の必要書類
- 3-(3)申請の具体例
- 3-(4)申請の注意点

3.補助対象者要件の拡大

(これまで)

【必ず該当】

- ・対象住宅を所有
- ・市税の滞納がない

かつ

【いずれかに該当】

- ・対象住宅に居住
- ・配偶者、1親等内が居住



(令和4年度から)

【必ず該当】

- ・対象住宅を所有
- ・市税の滞納がない

かつ

【いずれかに該当】

- ・対象住宅に居住
- ・工事後に居住する所有者等

3-(1) 補助対象者の区分

補助対象者の要件を区分し、補助額に差

【区分1】(補助対象拡大) 要綱_第4条(1)

- ア 所有者かつ居住者である者
- イ 対象住宅に配偶者又は3親等内の親族が居住 している**所有者**
- ウ **居住者**(所有者であるものを除く。)
- エ 対象住宅に居住者がいないが、自己、配偶者 又は3親等内の親族が居住の用に供するため に耐震化促進事業を実施しようとする所有者

【区分2】(新制度) 要網_第4条(2)

区分1 ア~エまでのいずれにも該当しない所有者(対象住宅に居住者がいない場合を除く)

借家の所有者が申請を行う場合が該当 居住者は他人(3親等内の親族ではない人) 空室となっている借家は対象外

3-(1) 補助対象者の区分

【補助額】

【区分1】(変更無し)要綱」別表第2

·耐震診断費: 全額 (9.2万円)、(150㎡超:10.1万円)

兼用住宅:税抜額(83,637円)、(150㎡超:91,819円)

·耐震改修設計費:1/2(税抜、上限7万円)

·耐震改修工事費:4/5(税抜、上限90万円)(非課税世帯上限120万円)

・現場監理費:4/5(税抜き4万円)(非課税世帯上限6万円)

【区分2】(新制度)要綱」別表第2

·耐震診断費:上記耐震診断費のうち<u>6.2万円</u>(150㎡超:<u>6.8万円</u>)

·耐震改修設計費:1/2(税抜、上限<u>3.5万円</u>)

·耐震改修工事費: 4/5(税抜、上限45万円)<u>非課税世帯区分なし</u>

耐震診断から、費用の自己負担が発生

設計費、工事費の補助金額は、区分1より低い額を補助

3-(2) 各区分の必要書類

	ア	「所有者」かつ「居住者」である者						1
	,	「州内省」が「石田省」である省						
区分1	1	対象住宅に配偶者又は3親等内の親	族が居住している「所有者」					
1	ゥ	「居住者」(所有者であるものを除く。)					
	I	対象住宅に居住者がいないが、自己、	配偶者又は3親等内の親族が居住の用に供するために耐震化促進	事業を実	€施しよ	うとす	る「所有	者」
区约	分2	区分1_アから工までのいずれにも該診	当しない「所有者」(対象住宅に居住者がいない場合を除く。)					
	žá	動金交付申請書に必要なもの	添付書類の具体例		区	分1		区分
	TH	即立文刊中語音に必安なもの	がり音類の具体的	ア	1	ウ	I	2
1.	「所有	ī者」がわかるもの	「固定資産税・都市計画税(家屋・土地)納税通知書及び課税明細書」の写し、「家屋課税(補充)台帳登録事項証明書」、登記簿謄本、登録事項証明書	0	0	0	0	0
2.	「居住	注者」がわかるもの	住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)	O (*1)	0	0	*	0
3.	「所有	著」の同意	所有者の同意書(参考様式)	3	=	0	21	
4.	「居住	注者」の同意	居住者の同意書(参考様式)	7 .0	0	. =	.	0
5.	「所有	写者」と「居住者」の関係がわかるもの	戸籍謄本(3親等内の関係がわかるもの)	4	0	114	O (%2)	1
6.	「所有	育者等」の居住予定を示すもの	居住予定申告書(参考様式)		-		0	

※1:「所有者」がわかるものとして添付した書類で確認できる場合は添付不要

※2:「所有者」が自ら居住する予定である場合は添付不要

3-(3) 申請の具体例

【ケース 】 所有者と居住者(3親等以内親族)が異なる場合

【所有者】(A)さん

年齢:80歳 介護福祉施設に入居中

【居住者】(B)さん

年齢:23歳 所有者の孫 1人暮らしの新社会人

【申請者】

所有者(A)さんの場合・・・「区分1_イ」で申請

(Aさん本人居住していない 3親等以内の親族が居住)

居住者(B)さんの場合・・・「区分1_ウ」で申請 (Bさん本人が居住者)

3-(3) 申請の具体例 【ケース 】 (A) さんが申請する場合

【申請者】(A)さん「区分1_イ」で申請

【必要書類】

所有者がわかるもの

例:対象住宅の固定資産税の納税通知書の写し

居住者がわかるもの

例:住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)

居住者の同意

例:居住者の同意書(参考様式)

所有者と居住者の関係がわかるもの

例:戸籍謄本(3親等内であることを示す)

【区分1_イ】 対象住宅に配偶者 又は3親等内の親 族が居住している 所有者

3-(3) 申請の具体例 【ケース 】 (B) さんが申請する場合

【申請者】(B)さん 「区分1_ウ」で申請

【必要書類】

所有者がわかるもの

例:対象住宅の固定資産税の納税通知書の写し

居住者がわかるもの

例:住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)

所有者の同意

例: 所有者の同意書(参考様式)

【区分1_ウ】

居住者

(所有者であるもの

を除く。)

3-(3) 申請の具体例

【ケース 】 所有者と居住者(配偶者又は3親等親族以外)が異なる場合

【所有者】(C)さん

年齢:60歳 市外のマンションに入居中

【居住者】(D)さん

年齢:40歳 3人家族の世帯主

【申請者】

所有者(C)さんの場合 · · · 「区分2」で申請

(Dさんとは、配偶者又は3親等親族内の関係ではない)

居住者(D)さんの場合・・・「区分1_ウ」で申請(Dさん本人が居住者)

3-(3) 申請の具体例 【ケース 】 (C) さんが申請する場合

【申請者】(C)さん 「区分2」で申請

【必要書類】

所有者がわかるもの

例:対象住宅の固定資産税の納税通知書の写し

居住者がわかるもの

例:住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)

居住者の同意

例:居住者の同意書(参考様式)

補助金額が低い区分での申請となる

【区分2】 前号アからエまで のいずれにも該当 しない**所有者**

3-(3) 申請の具体例 【ケース 】 (D)さんが申請する場合

【申請者】(D)さん 「区分1_ウ」で申請

【必要書類】

所有者がわかるもの

例:対象住宅の固定資産税の納税通知書の写し

居住者がわかるもの

例:住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)

所有者の同意

例: 所有者の同意書(参考様式)

補助金額が高い区分での申請となる

【区分1_ウ】

居住者

(所有者であるものを除く。)

3-(3) 申請の具体例

【ケース 】 対象住宅を購入し、改修してから居住する場合

【所有者】(E)さん

年齢:30歳 賃貸アパートに入居

【居住者】 なし

(E) さんが対象住宅を購入、改修後に入居を予定

【申請者】

(E) さんの場合・・・「区分1_エ」で申請

(対象住宅に居住者がいないが、自己のために耐震化促進事業を行う。)

3-(3) 申請の具体例 【ケース 】(E)さんが申請する場合

【申請者】(E)さん「区分1_エ」で申請

【必要書類】

所有者がわかるもの

例:対象住宅の固定資産税の納税通知書の写し

所有者と居住者の関係がわかるもの

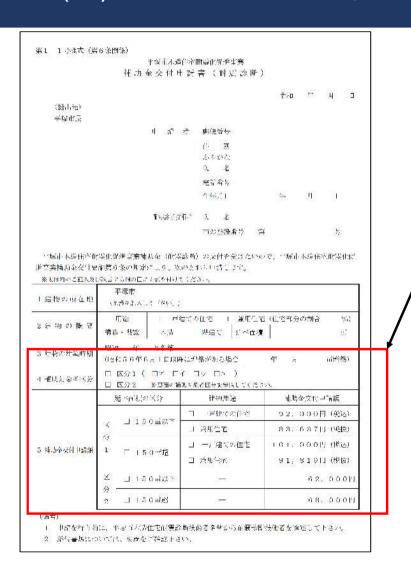
所有者本人が申請するため、不要

所有者等の居住予定を示すもの

例:居住予定申告書(参考様式)

【区分1_工】 対象住宅に居住者が いないが、自己、配偶 者又は3親等内の親族 が居住の用に供するために耐震化促進事業を 実施しようとする 所有者

3-(4) 申請の注意点 (交付申請 耐震診断 第1-1号様式)



- 前回の様式から、一部内容を変更
- · 4 補助対象者区分欄
- · 5 補助金交付申請額欄

4 補助対象者区分

- ・区分1または区分2を選択 区分1の場合、ア~エのいずれかを選択 (ア~エの詳細は申請書裏面でも確認できます。)
- 5 補助金交付申請額
- ・延べ面積の区分:各区分毎、該当するものを選択
- ・建物用途:一戸建て住宅、兼用住宅いずれかにチェック

3-(4) 申請の変更点 (交付申請 耐震診断)

- 1 下記の書類を添付してください。
 - ア 補助対象者区分に応じた書類(下記参照)
 - イ 住宅の部分が2分の1以上であることがわかる資料(兼用住宅の場合)
 - 楽上記の書類で確認できない場合は、別途資料のご提出をお願いする場合があります。

(補助対象者区分)

	7	「所有者」かつ「居住者」である者
17	1	対象住宅に配偶者又は3.報等内の表版が居住している「所有者」
区分	ゥ	「層住者」(所有者であるものを除く。)
4.		対象住宅に居住者がいないが、自己、配偶者又は3親等内の親族が居住の用に供するために衝震化促進
	ec.	事業を実施しようとする「所有者」
[K3)2	区分1のアからエミでのいずれにも該当しない「所有者」(対象住宅に居住者がいない場合を除く、)

(各区分の必要書類)

	Total Control of the		区	1		区分
補助金交付申請書に必要なもの	添付書類の具体例	7	1	4	=	2
1. 「所有者」がわからもの	同定資産税、群市計画税(土地・家原)的税道 加当及び及提用組書 の写し 「家屋果税(権定)占限金穀事項連明書 ・登里療稽本」「登祭率項証明書」	0	0	0	o	0
2. 「居住者」がわからもの	住民薬の写し(マイナンバーの記載がないもの)	0	0	0	2	Ö
3.「所有者」の同意。	所有者の同意書 (参考様式)	-		0	-7	-
4. 「居住者」の同意	居住者の同意書 (参名篆式)	20	0	0.0	-	0
5.「所有者」と「居住者」の関係がわ かるもの	戸屋開本 (配偶者又は3親等四の関係がわかる もの)	27	0	82	0%	3
6. 「所有者等」の居住予定を示すもの	居住予定中告書(参考係式)	-3	-	10	0	-

- ※1 「所有者」がわかるものとして添付した書類で確認できる場合は添付不要
- ※2 「所有者」が自ら居住する予定である場合は、然何不要
- 2 市税の納入状況確認の同意について

(市税の納入状況を建築指導課職員が確認します。同意欄へ回をお願いします。)

同意

- □ 平塚市木造化宅耐寒化促進事業補助金交付にあたり、私の市税の納入状況について対策指導課職員が確認することに同意します。
- 3 奏任状について

市への補助申請手続きを耐震診断技術者に委任する場合は下記の委任状をご記入下さい。

	私は、耐震診断技術者		を代理人	と定め	平塚市
course on steam	住宅耐震化促進事業補助金交付申請(耐震診断)	に関す	る手続き	全有委任	します。
委任状	NO DESCRIPTION OF THE PROPERTY	会和	年	Н	F
自客)	住沙				
	八名				

様式の裏面にて、補助対象者の区分に応じた添付図書を確認 【耐震診断添付図書】

- ア 補助対象者区分に応じた書類(左記表参照)
- イ 住宅の部分が2分の1以上であることがわかる資料 (兼用住宅の場合)

「居住者の同意書」、「所有者の同意書」及び「居住予定申告書」は、建築指導課ホームページからダウンロードできます。

3-(4) 申請の変更点 (交付申請 耐震改修設計 第1-2号様式)

		平塚市木造住宅耐				
	補助	1金交付申請書(耐震改修	設計)		
				A. en	Arr	月 日
(提出先)				市和	+	д п
平塚市長						
		申 請 者	郵便番号			
			(注) 原行			
			ふりがな			
			氏 名			
			電話番号			
			生年月日	年	71	F
		and the second of	. r. n			
		耐波診断技術者	K 21			
促進事業補助金交	付要網第 6	解尿影斯収集者 ▶業補助金(耐震改修設 5条の規定により、次の。 の口に♪点を付けてくださし	市の登録番 計)の交付を含 とおり申請しま	とけたいので、	平塚市才	号
:促進事業補助金交 ※大枠内のご記入及1	付要網第 6	▶業補助金(耐雲改修設 6条の規定により、次の。 回口にレ点を付けてください。	市の登録番 計)の交付を含 とおり申請しま	とけたいので、	平塚市オ	
促進事業補助金交 ※大枠内のご記入及1	付要網第 6 水放当する欄 平塚	▶業補助金(耐雲改修設 6条の規定により、次の。 回口にレ点を付けてください。	市の登録番 計)の交付を含 とおり申請しま	とけたいので、	平塚市オ	
促進事業補助金交 ※大枠内のご記入及1	付要網第 6 水放当する欄 平塚	▶業補助金(耐糖故修設 ・条の規定により、次の ○の口にレルを付けてください 市	市の登録番 計)の交付を含 とおり申請しま	とけたいので、	平塚市才	
促進事業補助金交 ※太棒内のご記入及(建物の所在地	付要網第 6 水放当する欄 平塚	事業補助金(耐養改修設 5条の規定により、次の。 の口にレ点を付けてください 市 記入して下さい。)	市の登録番 計)の交付を含 とおり申請しま	さけたいので、す。	11/03/4610-15	
促進事業補助金交 ※太棒内のご記入及(建物の所在地	付要網第 6 水放当する欄 平塚	事業補助金(耐養改修設 5条の規定により、次の。 の口にレ点を付けてください 市 記入して下さい。)	市の登録者 計)の交付を含 とおり申請しま	さけたいので、す。	11/03/4610-15	
促進事業補助金交 ※大枠内のご記入及1 建物の所在地	付要網第(対数当する標 平塚 (地番を)	事業補助金(耐養改修設 5条の規定により、次の。 の口にレ点を付けてください 市 記入して下さい。)	市の登録者 計)の交付を含 とおり申請しま へ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	とけたいので、 す。 年度)	11/03/4610-15	
促進事業補助金交 ※大枠内のご記入及1 建物の所在地	付要網第6 付要網第6 平 平 塚 (地番を 一 二 区 分 つ 二 区 の	#業補助金 (耐養故修設 6条の規定により、次の。 1の口にレ点を付けてください 市 足入して下さい。) 点 (耐震影	市の登録者 計)の交付を含 とおり申請しま へ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	だけたいので、 す。 年度)	11/03/4610-15	下 咨住 它 正要
促進事業補助金交 所大棒内のご記入及で 建 物 の 所 在 地 耐震診断の評点 補助対象者区分	付要網第6 排放当する欄 平塚 (地番を)	本業補助金(耐養政修改 う条の規定により、次の。 1900にレ点を付けてください。 市 記入して下さい。) な (耐震節 は (耐震節 ・1 (ロブ ロイ ロウ ・2 楽楽曲の編載対象者 ・設計費(税抜き)	市の登録者 計)の交付を含とおり申請しま が終了年度: ケーエー) で公分を乗順してく 補助率	だけたいので、 す。 年度)		下 咨住 它 正要
促進事業補助金交 率大棒内のご記入及t 建 物 の 所 在 地 耐農診療の評点 補助対象者区分 耐雲改修設計費	付要網第6 付要網第6 平 塚 (地番を	事業補助金 (耐震故修設 6条の規定により、次の。 1の口にレ点を付けてください 市 足入して下さい。) 点 (耐震数 ・1 (ロア ロイ ロウ ・2 ※裏面の補助対象者	市の登録者 計) の交付を含 とおり申請しま ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	だけたいので、 す。 年度)		· 店住宅花簿
促進事業補助金交 ※大枠内のご記入及で 建物の所在地 耐震診断の評点 補助対象者区分	付要網第6 排放当する欄 平塚 (地番を)	本業補助金(耐養政修改 う条の規定により、次の。 1900にレ点を付けてください。 市 記入して下さい。) な (耐震節 は (耐震節 ・1 (ロブ ロイ ロウ ・2 楽楽曲の編載対象者 ・設計費(税抜き)	市の登録者 計)の交付を含とおり申請しま が終了年度: ケーエー) で公分を乗順してく 補助率	ださい。 を付たいので、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	金交付4	· 店住宅花簿

2 添付書類については、裏面をご確認下さい。

前回の様式から、一部内容変更している

- · 3 補助対象者区分欄
- · 4 耐震改修設計費補助金交付申請額欄 各欄の記入方法等は、診断と同じ

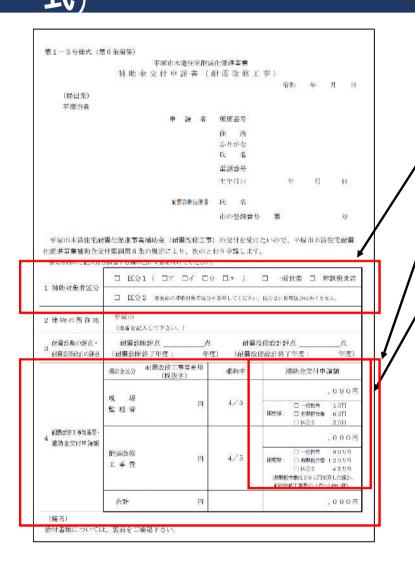
様式の裏面にて、補助対象者の区分に応じた添付図書を確認 【耐震改修設計 添付図書】

- ア「耐震改修設計費の見積書」の写し
- イ「耐震診断結果の概要」の写し
- ウ 補助対象者区分に応じた書類(診断と同じもの)

同一の年度内に、耐震診断の補助金交付申請している場合、不要

裏面の内容は、診断とほぼ同じであるため、説明を省略

3-(4) 申請の変更点 (交付申請書 耐震改修工事 第1-3号様



前回の様式から、一部内容変更している

- ·1 補助対象者区分
- · 4 耐震改修工事等費用·補助金交付申請額欄 各欄の記入方法等は、診断と同じ

補助金交付申請額欄

現場監理費及び耐震改修丁事費共に該当する限度額を選択

様式の裏面にて、補助対象者の区分に応じた添付図書を確認 【耐震改修工事 添付図書】

- ア「耐震改修工事費及び現場監理費の見積書」の写し
- イ 「耐震診断結果の概要、改修計画平面図、仕様書及び 改修後の耐震診断結果の概要」の写し
- ウ 世帯全員の「住民票の写し(マイナンバー記載なし)」(非課税世帯の場合)
- エ 世帯全員の前2年分の「市民税・県民税証明書」(非課税世帯の場合)
- オ 補助対象者区分に応じた書類(診断、設計と同じもの) 同一の年度内に、耐震改修設計等の補助金交付申請している場合、不要

裏面の内容は、診断とほぼ同じであるため、説明を省略

4.建替えに伴う除却事業

- 4-(1) 建替え除却工事の概要
- 4-(2) 補助額の算出例
- 4-(3) 申請について

4-(1) 建替え除却工事の概要

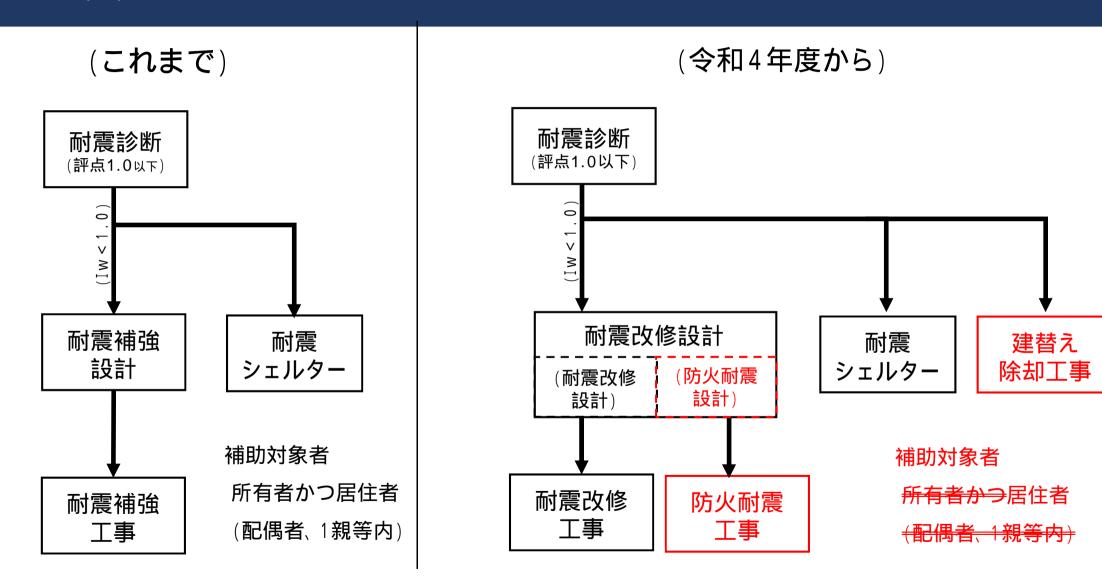
【定義】要綱_第2条(6)

【建替え除却工事】

耐震診断の評点が 1.0 未満 の木造住宅を、当該敷地内で一戸建ての住宅 (又は兼用住宅)に新築(又は改築)するために、全て除却する工事

耐震診断を行ったのち、老朽化の進んだ高築年数の住宅を改修するか、 建替えするか悩んでいる方に対し、建替えを含めた早期の耐震化を促す ことを目的としている。

4-(1) 建替え除却工事の概要



4-(1) 建替え除却工事の概要

【補助額】

【区分1】要綱_別表第2

除却工事費の1/3を補助 (税抜、上限36万円)

非課税世帯の場合は上限50万円

【区分2】は、補助対象外

4-(2) 補助額の算出例

【補助額 算出の例】 申請者が一般世帯の場合

ケース 除却工事費が100万(税抜き)

100万×1/3=333,333円 補助額:333,000

申請者負担:残額 + 税額となる。

ケース 除却工事費が160万(税抜き)

160万×1/3=533,333円 補助額:360,000(上限額適用)

申請者負担:残額+税額となる。

4-(2) 補助額の算出例

【補助額 算出の例】 申請者が非課税世帯の場合

ケース 除却工事費が100万(税抜き)

100万×1/3=333,333円 補助額:333,000

申請者負担:残額+税額となる。

ケース 除却工事費が160万(税抜き)

160万×1/3=533,333円 補助額:500,000(上限額適用)

申請者負担:残額+税額となる。

4-(3) 申請について (交付申請 第1-4号様式)

		平塚市才	卜造住宅 面	付震化促	進事業				
	補助金	交付申記	青書 (建 替.	え除却」	(事)			
						令和	年	月	E
(提出先)									
平塚市長									
		申	請者	f 無付	更番号				
				(tr	EF:				
				10000	りがた				
				-	名				
				17675	2577				
				電	話番号				
				45.4	年月日	年	月	1	1
平版市木造住宅 酸化促進事業補助金 ※太枠内のご記入及 1 世帯等の区分	交付要綱第 6 び該当する欄の 区分1 (条の規定に	より、次 けてくださ 口ウ	のとおり い。 口エ)	の申請しま。)·.			End
震化促進事業補助金 ※太粋内のご記入及 1 世帯等の区分	交付要綱第 6 び該当する欄の 区分1 (3条の規定に ロに <i>レ</i> 点を付け ロア ロイ	より、次 けてくださ 口ウ	のとおり い。 口エ)	の申請しま。)·.			三面
震化促進事業補助金 ※太粋内のご記入及 1 世帯等の区分	2交付要網第 (び該当する欄の 区分1 (口 一般世 平塚市	3条の規定に ロに <i>レ</i> 点を付け ロア ロイ	より、次けてくださ	のとおり い。 口エ)	の申請しま。)·.			三面
震化促進事業補助金 ※太枠内のご記入及	2交付要綱第6 び該当する欄の 区分1 (□ 一般世 平塚市 (地番を記	§条の規定に □に <i>レ</i> 点を付け □ア □イ 帯 □ 非	より、次けてくださ	(のとおり い。 ロエ)) : ※	9 申請しま。	ナ。 L事に区分2	はありませ		三面
震化促進事業補助金 ※太韓内のご記入及 1 世帯等の区分 2 建物の所在地	2交付要綱第6 び該当する欄の 区分1 (□ 一般世 平塚市 (地番を記	3 条の規定に □に <i>レ</i> 点を付 □ ア □ 一 一 一 一 ず	より、次けてください。	のとおい。 ロエ) : ※ : (耐震語	9 申請しま。	す。 工事に区分21 を :	はありませ	Às,	
震化促進事業補助金 ※太粋内のご記入及 1 世帯等の区分 2 建物の所在地 3 耐震診断の評点 非書き除地工事費用	2交付要綱第6 び該当する欄の 区分1 (口 一般世 平塚市 (地番を記 耐震診断	3 条の規定に □に ν 点を付け □ア □ □ ポ	より、次けてください。	のとおい。 ロエ) : ※ : (耐震語	9 申請しま。 ※建替え除却 参断終了年月	す。 工事に区分21 を :	まありませ 年度)	Às,	00000
震化促進事業補助金 ※太棒内のご記入及 1 世帯等の区分 2 建物の所在地 3 耐震診断の評点	2交付要綱第6 び該当する欄の 区分1 (口 一般世 平塚市 (地番を記 耐震診断	3 条の規定に □に ν 点を付け □ア □ □ ポ	より、次けてください。	のとおい。 ロエ) : ※ : (耐震語	9 申請しま。 ※建替え除却 参断終了年月	す。 工事に区分21 を :	まありませ 年度)	心。	00000

交付申請書の様式を建築指導課ホームページからダウンロードしてください。

交付申請書の記載について

1 世帯等の区分、 2 建物の所在地 耐震診断と同じ内容を記載。

3 耐震診断の評点 耐震診断の評点及び年度を記載。

4 建替え除却工事費用補助金交付申請額

建替え除却に係る費用(税抜き)、補助金交付申請額を記載。(限度額も)

様式の裏面にて、補助対象者の区分に応じた添付図書を確認 【添付図書】

- ア「除却丁事の見積書」及び「建替え丁事の見積書」の写し
- イ「耐震診断結果の概要」の写し
- ウ 世帯全員の「住民票の写し(マイナンバー記載なし)」(非課税世帯の場合)
- エ 世帯全員の前2年分の「市民税・県民税証明書」(非課税世帯の場合)
- オ 補助対象者区分に応じた書類(診断と同じもの) 同一の年度内に、耐震診断の補助金交付申請している場合、不要

裏面の内容は、診断とほぼ同じであるため、説明を省略

4-(3) 申請について (完了実績報告 第5-4号様式)

(提出先 平塚市) 令和 年 付け 平建	- 200	完了実績報	市本造住宅 書 ((建特	え . 関			年	Я	Ħ
平塚市1	- 200			者頭		() Sep 12 =		年	Я	日
平塚市1	- 200		中 請		an front com		令和	年	Я	日
平塚市1	- 200		中請		to Rose com					
令和 年	Æ		中 請		in France					
			甲語			econo.				
					ŧ					
					Ę					
				14	自話番	F号·				
	月	日付け 平建指	第二十	号にて補	助金:	交付決定通	A知(令和	年	月	Н
Afterno Delitare		号にて計画変更								
塚市木造住宅	耐震化促进	基事業補助企交付要	兵綱第11	条の規定	eic J:	り、次の	とおり報告	します。	5	_
		□一般世帯								
1 補助対象者	区分	□非課税世帯								
		D ST WHOLE								
4	4 称									
TA TA										_
2 施工者	E BT									_
4	話号									
13	計 考									
1/2	1 19									
(添付書類) 1 於却]	E事の領収	±00F1								
I have	_T**/103.00	声がからし								
2 除却」	E事の完了	写真								
o záresto	- and only gar (
3 確認7	経証の写し									
4 建替束	上工事の契	約吾								
- Baserra		の補助金の請求書								

完了実績報告書の様式を建築指導課ホームページからダウンロードしてください。

この書類は、除却工事の終了後に提出するものです。

完了実績報告書の記載については、耐震改修工事とほぼ同じです。

建て替え工事は、除却工事申請年度の翌年でも可

【添付図書】

- ・除却工事の領収書の写し
- ・除却工事の完了写真
- ・確認済証の写し
- ・建替え工事の契約書
- ・申請者から市への請求書

令和4年度 平塚市木造住宅耐震化促進事業 説明会

5. 防火耐震工事事業

- 5-(1)防火耐震工事の概要
- 5-(2)防火耐震工事の具体例
- 5-(3)申請について

【定義】要綱_第2条(7)

【防火耐震工事】

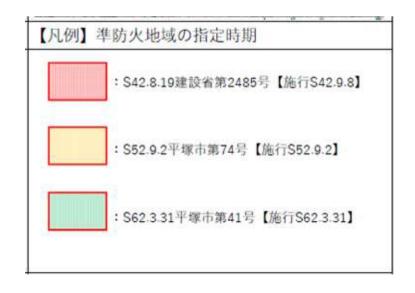
対象の区域内(準防火地域に限る)で、耐震改修と併せて、軒裏、外壁及び開口部を周囲で発生する火災による延焼を防ぐための構造とする工事

消防部局が指定している火災による延焼の危険度が高いと予想される区域で防火性能が既存不適格となっている住宅を耐震改修と併せて防火改修してもらうことを目的としている。

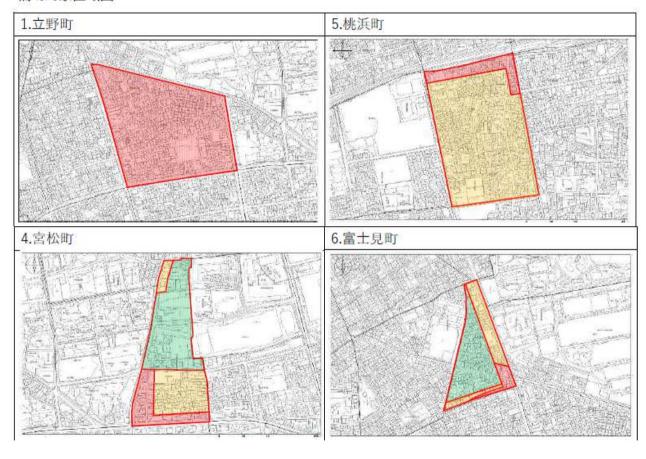
【対象区域】要綱_別表第1

【字全域の区域】

- ·立野町 ·宮松町
- ·桃浜町 ·富士見町



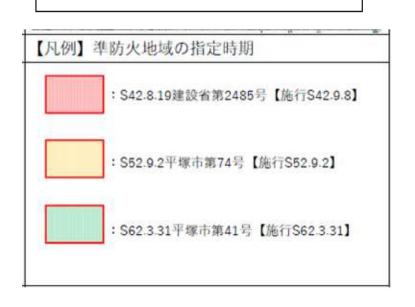
補助対象区域図



【対象区域】

【字全域ではない区域】

- ·東八幡一丁目
- ·東八幡二丁目
- ・長持





【要求性能】防火構造、防火設備

準防火地域における木造住宅(地階を除く階数が2以下かつ延べ面積が500㎡以下)は、その外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分が現行の「防火構造」に適合し、かつ、外壁開口部に「防火設備」が要求される。

【関係条文】

·法第61条

(防火地域及び準防火地域内の建築物)

・令第136条の2第3号

(規模に応じて政令で定める技術的基準)

·法第2条第8号

(防火構造)

·令第108条

(防火構造に関する技術的基準)

防火構造の注意点

平成12年建設省告示1359号より、防火構造の屋内側の基準が定められた。

これ以前は、屋外側のみの旧防火構造基準で施工されているため、準防火地域の指定後に建築されたものについても、防火耐震工事の補助対象としている。

【補助額】

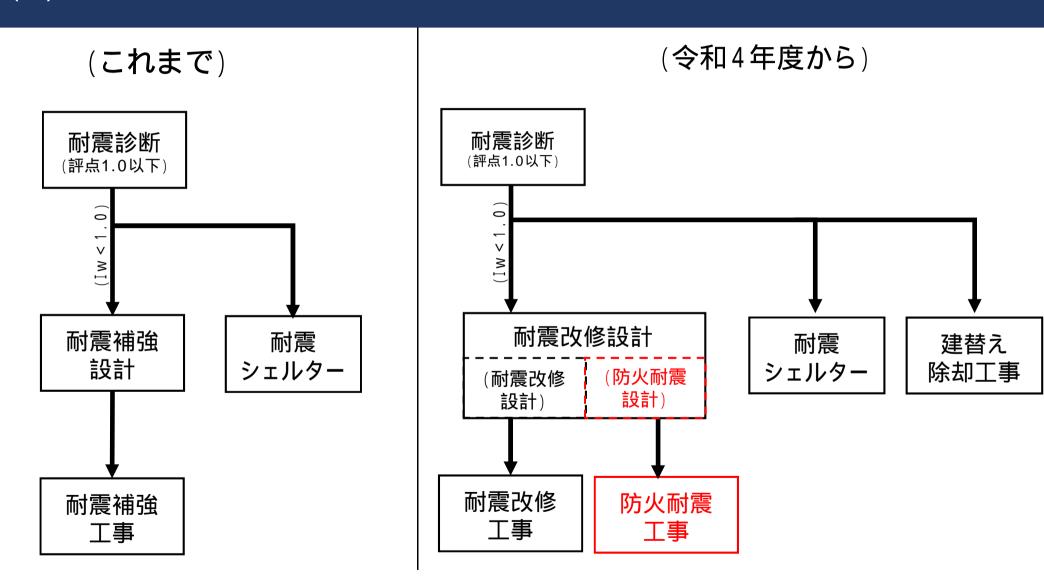
【区分1】要綱 別表第2

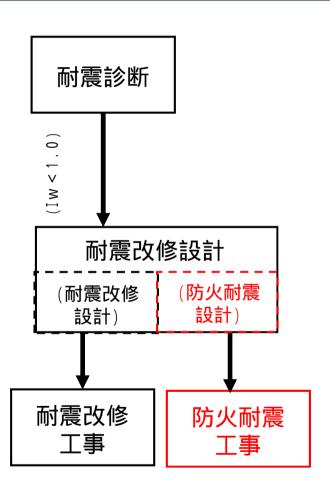
防火耐震工事費の4/5を補助 (税抜、上限140万円)

非課税世帯の場合、「上限140万+30万円」又は

「防火耐震工事に要した費用」のいずれか低い額

【区分2】は、補助対象外





| 耐震診断でのお願い

- ・申請書提出の際に、防火耐震工事の対象区域内であるか確認してください。 (申請時に市担当者に確認)
- ・所有者に防火耐震工事の意向がある場合は、診断時に可能な限り、 延焼のおそれのある範囲の確認や、防火構造の仕様確認をしてください。
- ・補強の見通しとして、耐震改修工事に要する概算工事費を、(一財)日本建築防災協会編集の資料を活用し、報告書内の講評に記載するようにしてください。

2 耐震改修設計(防火耐震設計)でのお願い

- ・申請書提出の際に建築年、防火指定及び診断結果等から、外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分の仕様が既存不適格であることをヒアリングで確認します。
- ・通常の耐震補強設計とは完成時に提出する書類が異なります。



● 耐震診断を行っている場合

耐震診断の結果をもとに、もう少し具体的な耐震改修工事費の傾向を知ろう

耐震改修工事費のおおよその目安は?

建物の「延べ面積」と「耐震改修前後の評点差」(木造の場合)や「耐震改修前後のIs値の差」 (木造以外の場合)から耐震改修工事にかかるおおよその費用の目安を知ることができます。 右に示す算定式を用いて耐震改修工事にかかるおおよその費用の目安を算出してみましょう。木造の場合の改修後の評点は1.0 (一応倒壊しない)、木造以外の場合の改修後のIs値は0.6 (危険性が低い)を目安にしましょう (p.2参照)。尚、p.10の算定式のグラフのように、耐震改修工事費には建物の状況によりかなリバラツキがあることに留意が必要です。

木造住宅

木造住宅(平屋建て)の場合

木造住宅 (平屋建て) の耐震改修工事費の目安は、以下の算定式で算出することができます。耐震改修後の評点は1.0を目安にしましょう。

耐震改修工事費(万円)=7.94×(評点差×延べ面積(m))0.69

木造住宅(2階建て)の場合

木造住宅 (2階建て) の耐震改修工事費の目安は、以下の算定式で算出することができます。耐震改修後の評点は1.0を目安にしましょう。

耐震改修工事費(万円)=17.4×(評点差×延べ面積(m))0.53

- 地仏のオッエはいのエリニュレルテを集の日か

平塚市 建築指導課

防火耐震工事の取扱いについて

本取扱いは、木造住宅耐震化促進事業における防火耐震工事の補助対象となる木造住宅の軒裏、外壁 及び開口部の改修の仕様等、事業実施に際して必要な事項を定めるものである。

1 補助の対象となる工事の改修仕様

補助の対象となる工事の改修仕様は、延焼の恐れのある部分の外壁の開口部を「防火設備」とし、かつ、外壁及び軒裏を「防火構造」としたものとする。

2 防火耐震工事に係る耐震改修の設計における提出図書に記載すべき事項

提出図書	明示すべき事項	備考
平面図	・隣地境界線、道路中心線 ・延焼の恐れのある部分 ・防火耐震工事を実施する外壁、 軒裏の範囲 ・防火設備等の位置、形状及び寸 法	防火耐震工事を行う外壁、軒裏、 防火設備の数量が確認できるよ う記載。
※改修内容がわかる図 書(仕様書等)	・防火耐震工事を実施する外壁、 軒裏の仕様 ・防火設備等の仕様	
※詳細図	・防火耐震工事を実施する外壁 (屋外側、屋内側)、軒裏の仕様 (大臣認定の場合はその詳細図及 び認定番号等)	大臣認定の場合は、詳細図が記載されたもの(大臣認定の別添)を添付しても可。
※チェックシート(表1)	・外壁の断面、軒裏及び防火設備 の構造、材料の種別及び寸法	

※改修内容がわかる図書(仕様書)、詳細図、チェックシート(表1)については、明示すべき事項を平面図に記載すれば省略することができる。

「防火耐震工事における外壁、軒裏及び開口部の改修仕様チェックシート」

	部位		仕様
	●下地材	屋外側	●外壁(屋外側)の被覆材は以下の仕様とする □大臣認定構造:() 認定番号:((告示仕様) □厚さ15mm以上の鉄網軽量モルタル(有機物量8%以下) ※告示第1一号ロ(1)(ii) □厚さ15mm以上の祭業系サイディング(中空部を有する場合にあっては、厚さ18mm以上で、かつ、中空部を除く厚さが7mm以上)を張ったもの ※告示第1一号ロ(2)(ii) □(
外壁	□木材 □木材又は 鉄材 □不燃材料 以外	屋内側	●外盤(屋内側)の被覆材は以下の仕様とする □大臣認定構造:() 認定番号:() (大臣認定性様) □防火構造の屋内側の仕上げの範囲に関する神奈川県内の取扱いについてを遵守 □((告示仕様) □厚さ50mm以上のグラスウール(かさ比重0.01以上)又はロックウール(かさ比重0.024以上) を充塡した上に、厚さ12mmのせっこうボードを張ったもの ※告示第1一号□(1)(i) □厚さ50mm以上のグラスウール(かさ比重0.01以上)又は厚さ55mm以上のロックウール(かさ比重0.03以上)を充塡した上に厚さ9mm以上のプラスウール(かさ比重0.01以上)又は厚さ55mm以上のロックウール(かさ比重0.03以上)を充塡した上に厚さ9mm以上のせっこうボードを張ったもの ※告示第1一号□(2)(i)
	軒裹		●軒裹の被覆材は以下の仕様とする □大臣認定構造:() 認定番号:() □告示仕様:()
	開口部		●外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設ける建具は、進炎性能を有する防火設備とする □大臣認定構造:() 認定番号:() □告示仕様:()

表1

5-(2) 補助額の算出例

【補助額 算出の例】 申請者が一般世帯の場合

ケース 防火耐震工事費用が230万(内訳:耐震100万、防火130万)(税抜き)

230万×4/5=1,840,000円 補助額:1,400,000(上限額適用)

申請者負担:残額+税額となる。

ケース 防火耐震工事費用が100万(内訳:耐震80万、防火20万)(税抜き)

100万×4/5=800,000円 補助額:800,000

申請者負担:残額+税額となる。

5-(2) 補助額の算出例

【補助額 算出の例】 申請者が非課税世帯の場合

ケース 防火耐震工事費用が230万(内訳:耐震100万、防火130万)(税抜き)

230万×4/5=1,840,000円 補助額:1,700,000(上限額適用)

申請者負担:残額+税額となる。

ケース 防火耐震工事費用が200万(内訳:耐震150万、防火50万)(税抜き)

1,700,000円 < 2,000,000円

補助額:1,700,000

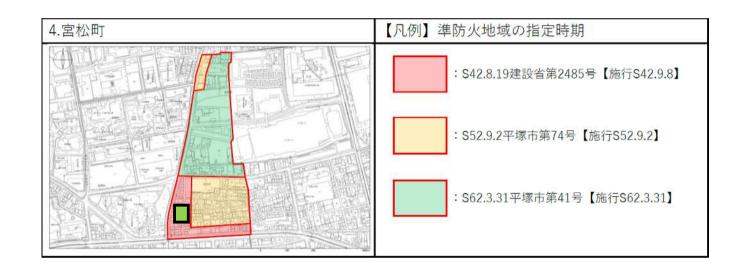
申請者負担:残額+税額となる。

【ケース】

建築年:昭和40年

所在地:宮松町

防火指定:無し(指定前)



準防火地域の指定前の建築であるため、外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分が防火構造でないことを耐震診断で確認した。

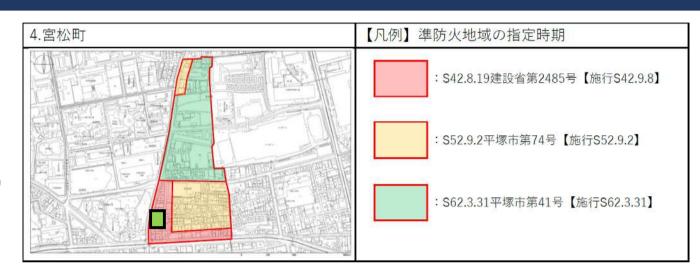
この部分を現行法に適合させる設計及び工事を行う。

【ケース】

建築年:昭和50年

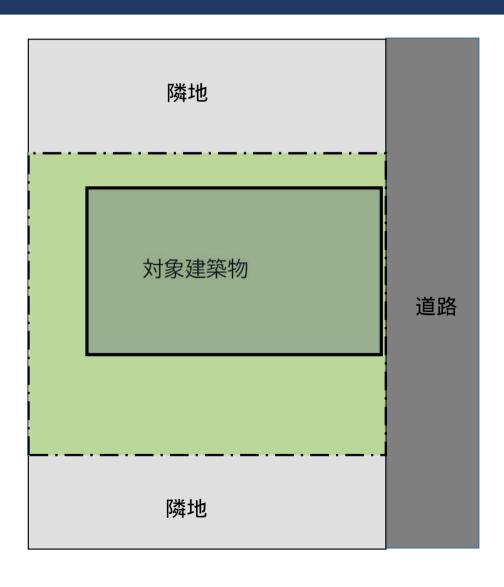
所在地:宮松町

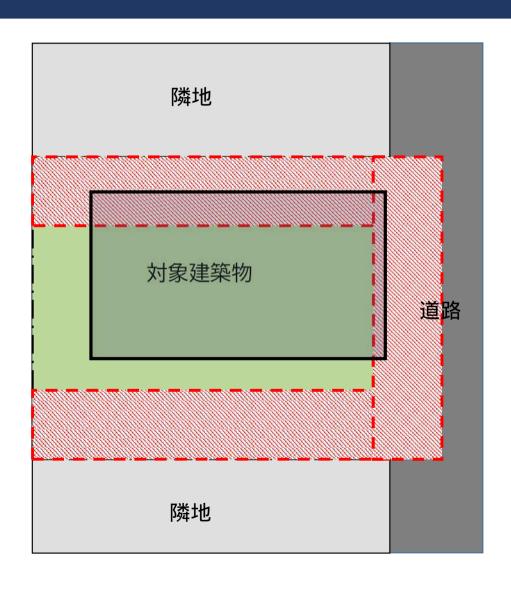
防火指定:準防火地域(S42年)



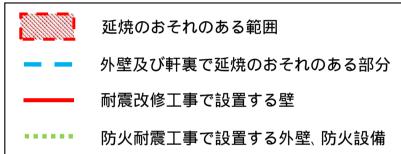
準防火地域の指定後の建築であるため、外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分は 「旧防火構造」であることを耐震診断で確認した。

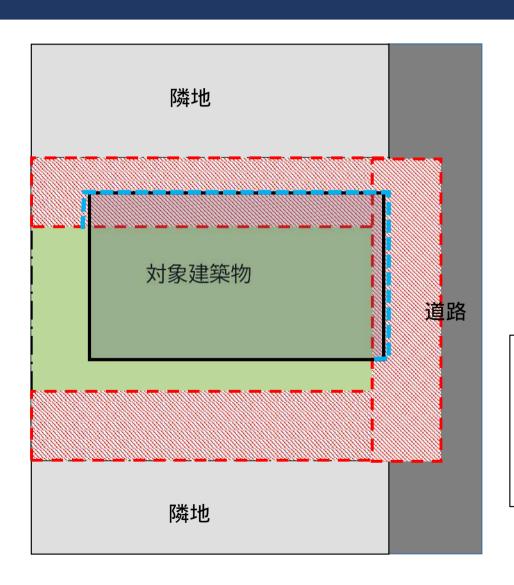
この部分を現行法に適合させる設計及び工事を行う。



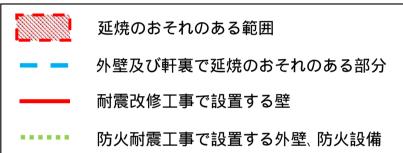


<u>凡例</u>





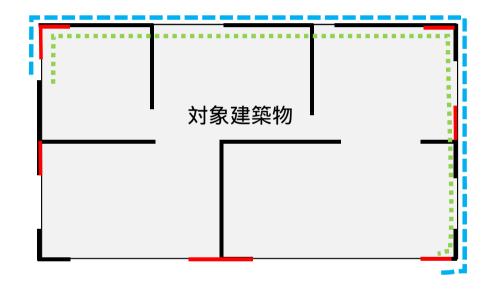
凡例



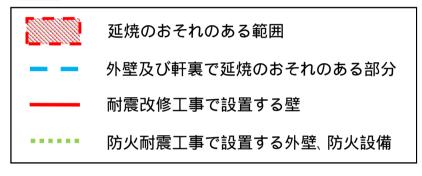
左記図の青点線の部分が、外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分となる。

防火耐震工事の補助対象工事は、青部分全体を現行の防火構造、防火設備に適合させる必要があります。

青全体ではない工事(部分工事)は補助対象外となります。



凡例



••••• のみの改修では、補助対象外となる。

一 耐震改修と併せて防火改修をすることが要件)

5-(3)申請について (交付申請 第1-5号様式)



交付申請書の様式を建築指導課ホームページからダウンロードしてください。

交付申請書の記載について

- 1 補助対象者の区分、2 建物の所在地 耐震診断と同じ内容を記載。
- 3 耐震診断の評点・耐震改修設計の評点 耐震診断、設計の評点及び年度を記載。
- <u>4 防火耐震工事費用補助金交付申請額</u> 防火耐震に係る費用(税抜き)、 補助金交付申請額を記載。(限度額も)

様式の裏面にて、補助対象者の区分に応じた添付図書を確認 【添付図書】

- ア 「防火耐震工事の見積書(耐震改修、防火改修費の内訳が分かるもの)」及び 「現場監理費の見積書」の写し
- イ 耐震診断結果の概要、防火耐震工事計画平面図、仕様書及び 改修後の耐震診断結果の概要」の写し
- ウ 世帯全員の「住民票の写し(マイナンバー記載なし)」(非課税世帯の場合)
- エ 世帯全員の前2年分の「市民税・県民税証明書」(非課税世帯の場合)
- オ 補助対象者区分に応じた書類(診断と同じもの) 同一の年度内に、耐震診断の補助金交付申請している場合、不要

裏面の内容は、診断とほぼ同じであるため、説明を省略

5-(3)申請について (完了実績報告 第5-4号様式)

完了 実績 報告書 (防火 耐震工事)	令和 年 月 日付け 平雄指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平雄指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平雄指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、		十級用 小田	住宅耐震	化促進	事業			
報告 中 請 者 郵便番号 住 所 氏 名 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 で 名 市の登録番号 第 号 で 本	「提出先」 平線市長		完了実績報告	書(以	,火而	震工事)		
報告 中 請 者 郵便番号 住 所 氏 名 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 電話番号 で 名 市の登録番号 第 号 で 本	「提出先」 平線市長						A 50	hr	
平塚市長 申 請 者 郵便番号 住 所 氏 名 電話番号 耐震診断技術者 氏 名 市の登録番号 第 号 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 日本の規定により、次のとおり報告します。 1 補助対象者区分 1 補助対象者区分 1 補助対象者区分 2 群震診断時評点 ② 新震改修設計時評点 ③防火耐震工事後評点 2 群震診断時評点 点 点 点	平塚市長 申 請 者 郵便番号 住 所 氏 名 電話番号 葡萄糖技術者 氏 名 市の登録番号 第 合和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、	(提用先)					31.40	42	н
性 所 氏 名 電話番号 ・	住 所 氏 名 電話番号 電影新技術者 氏 名 市の登録番号 第 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、								
氏 名 電話番号 耐震診断技術者 氏 名 市の登録番号 第 号 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 一 日 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 一 中級世報	氏 名 電話番号 電影筋技術者 氏 名 市の登録番号 第 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、		ф	請 者	郵便	番号			
電話番号 「電話番号 展 名	電話番号 耐震診断技術者 氏 名 市の登録番号 第 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、				住	那			
耐震診断技術者 氏 名 市の登録番号 第 号 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、平塚木造住宅耐震化促進事業補助金交付要網第11条の規定により、次のとおり報告します。	耐震診断技術を 氏 名 市の登録番号 第 令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、				Æ	名			
市の登録番号 第 号 合和 年 月 日付け 平雄指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平韓指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、平塚 木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。 □ 一般世帯 □ 非課税世帯 □ 非課税世帯 ② 新褒改修設計時評点 ② 新褒改修設計時評点 ③防火耐震工事後評点 2 辞 点	市の登録番号 第 合和 年 月 目付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、				電話	番号			
市の登録番号 第 号 合和 年 月 日付け 平雄指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月 付け 平韓指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、平塚 木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。 □ 一般世帯 □ 非課税世帯 □ 非課税世帯 ② 新褒改修設計時評点 ② 新褒改修設計時評点 ③防火耐震工事後評点 2 辞 点	市の登録番号 第 合和 年 月 目付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、		神 您的	斯技術者	EC.	8.			
令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、平塚木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。	令和 年 月 日付け 平建指第 号にて補助金交付決定通知(令和 年 月付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、		140,0480	WILK M. P.			AMA		
付け 平権指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐難工事が完了しましたので、平塚 木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。 1 補助対象者区分 □ 一般世帯 □ 非課税世帯 □ 非課税世帯 ② 耐震診断時評点 ② 耐震改修設計時評点 ③防火耐震工事後辞点	付け 平建指第 号にて計画変更承認通知)を受けた防火耐震工事が完了しましたので、				(1200)	HENRY OF	90		-
2 辞 点点		1 抽奶和茶包以为	□ 非課税世幣						
<u>A</u> <u>A</u>	① 耐震診断時評点 ② 耐震改修設計時評点 ③防火耐震工事行			(7) #					de to see to
器庫面とで得るとがとい			① 耐震診断時評点	@ R:	震改能	設計時評点	③防:	大耐震工	學後評点
		17° AS		© II:			③防:	大耐震 T	

完了実績報告書の様式を建築指導課ホームページからダウンロードしてください。 完了実績報告書の記載については、耐震改修工事とほぼ同じです。

【添付図書】

- 1 変更のリスト、変更後の図面、変更後の計算書及び変更後の見積書
- 2 施工者から申請者への請求書の写し又は領収書の写し
- 3 現場監理費の領収書の写し
- 4 防火耐震工事の工程写真報告書

施工前の状態(既設状況) 解体後の状態

補強要素の取り付け状況(筋交い、金物、合板受け材、構造合板、配筋、

コンクリートなどの施工状況がわかるもの)

防火構造に係る施工状況(外壁(屋外側、屋内側)、軒裏及び開口部が

告示又は大臣認定構造の仕様に適合していることがわかるもの)

仕上げの状況(完成状況)

- 5 申請者から市への補助金の請求書
- 6 補助金の受領に係る委任状

令和4年度 平塚市木造住宅耐震化促進事業 説明会

令和4年度 耐震診断技術者の登録について

令和4年度 平塚市木造住宅耐震化促進事業 説明会

質疑